

## 徳島労働局の個別労働紛争解決制度の運用状況(概要)等について

(令和5年4月1日～令和6年3月31日) ※( )内は令和4年度の実績

<b>1 総合労働相談コーナーに寄せられた相談</b>	5,296件(5,447)			
相談者の種類				
労働者	2,957件(2,932)	事業主	1,577件(1,754)	その他 762件(761)
<b>2 民事上の個別労働紛争に係る相談の件数</b>	2,131件(1,847)			
① 相談者の種類				
労働者	1,685件(1,466)	事業主	280件(227)	その他 166件(154)
② 労働者の就労状況				
正社員	607件(574)	パート・アルバイト	257件(261)	派遣労働者 45件(33)
期間契約社員	230件(150)	その他	992件(829)	
③ 紛争の内容 (※内訳が複数にまたがる事案もあるため、合計は2,440件となる。)(※1)				
普通解雇	282件(216)	整理解雇	15件(16)	懲戒解雇 23件(33)
雇い止め	130件(63)			
労働条件の引下げ(賃金)	73件(67)	労働条件の引下げ(退職金)	1件(8)	
労働条件の引下げ(その他)	89件(105)	出向・配置転換	106件(106)	
懲戒処分	84件(49)	昇給・昇格	11件(16)	その他の労働条件 459件(362)
退職勧奨	147件(107)	自己都合退職	340件(263)	いじめ・嫌がらせ 226件(323)
採用内定取消	12件(10)	募集・採用	25件(22)	定年・年齢差別 7件(1)
雇用管理改善等	71件(67)	労働契約の承継	3件(1)	
教育・訓練	2件(1)	人事評価	12件(11)	賠償 85件(69)
				その他 237件(236)
<b>3 都道府県労働局長による助言・指導の件数</b>				
(1) 助言・指導の申出の受付を行った件数	82件(74)			
① 労働者の就労状況				
正社員	44件(41)	パート・アルバイト	14件(17)	派遣労働者 1件(0)
期間契約社員	18件(11)	その他	5件(5)	
② 紛争の内容 (※内訳が複数にまたがる事案もあるため、計が100件となる。)				
普通解雇	9件(7)	整理解雇	0件(0)	懲戒解雇 0件(0)
雇い止め	9件(3)			
労働条件の引下げ(賃金)	1件(5)	労働条件の引下げ(退職金)	0件(0)	
労働条件の引下げ(その他)	3件(5)	出向・配置転換	4件(5)	
懲戒処分	2件(1)	昇給・昇格	0件(1)	その他の労働条件 28件(32)
退職勧奨	6件(3)	自己都合退職	7件(1)	いじめ・嫌がらせ 8件(4)
採用内定取消	1件(1)	募集・採用	1件(1)	定年・年齢差別 0件(0)
雇用管理改善等	4件(5)	労働契約の承継	0件(0)	
教育・訓練	0件(0)	人事評価	0件(0)	賠償 0件(3)
				その他 17件(5)
(2) 助言・指導の手続を終了した件数	82件(74)			
終了の区分				
助言を実施	79件(72)	解決したもの	65件(56)	指導を実施 0件(0)
取下げ	3件(2)	打切り	0件(0)	制度対象外 0件(0)
				その他 0件(0)

#### 4 紛争調整委員会によるあっせんの件数

(1) あっせんの申請の受理を行った件数 4件(2)

##### ① 労働者の就労状況

正社員 2件(0) パート・アルバイト 0件(1) 派遣労働者 0件(0)  
 期間契約社員 2件(1) その他 0件(0)

##### ② 紛争の内容

普通解雇 1件(1) 整理解雇 0件(0) 懲戒解雇 0件(0) 雇い止め 2件(0)  
 労働条件の引下げ(賃金) 0件(0) 労働条件の引下げ(退職金) 0件(0)  
 労働条件の引下げ(その他) 0件(1) 出向・配置転換 0件(0)  
 懲戒処分 0件(0) 昇給・昇格 0件(0) その他の労働条件 0件(0)  
 退職勧奨 0件(0) 自己都合退職 0件(0) いじめ・嫌がらせ 1件(0)  
 採用内定取消 0件(0) 定年等・年齢差別 0件(0)  
 雇用管理改善等 0件(0) 労働契約の承継 0件(0) 教育・訓練 0件(0)  
 人事評価 0件(0) 賠償 0件(0) その他 0件(0)

(2) あっせんの手続を終了した件数 4件(2)

##### 終了の区分

あっせんを開催せずに合意成立 0件(0) 申請の取下げ 0件(0) 打切り(不参加) 1件(0)  
 あっせん開催 3件(2) あっせんで合意成立 2件(1) 打切り(不参加以外) 1件(1)

※1 徳島労働局の記者発表文では、「その他の労働条件」、「いじめ・嫌がらせ」、「解雇・雇い止め」、「自己都合退職」、「労働条件の引下げ」、「出向・配置転換」、「退職勧奨」、「その他」の8つに分類した。

[参考] 令和2～5年度における労働施策総合推進法に関する相談件数等施行状況

労働施策総合推進法	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1 相談件数	922件	518件	178件	128件
2 紛争解決の援助申立件数(※2)	31件	27件	2件	1件
3 調停申請受理件数(※3)	3件	2件	0件	1件

※2 紛争解決の援助とは、労働局長が、労働者と事業主との間の紛争を法に忠実かつ客観的な立場から、当事者双方の意見を聴取し、双方の意見を尊重しつつ法の趣旨に沿って問題解決に必要な具体策を提示(助言・指導・勧告)することにより紛争の解決を図る制度。

※3 調停とは、紛争当事者である労働者と事業主との間に第三者(調停委員)が関与し、当事者双方から事情を聴取し、紛争解決の方法として調停案を作成し、当事者双方に調停案の受諾を勧告することにより紛争を解決する制度。